



**政令指定都市**

は道府県から**独立**する

**特別自治市**

の法制度化を  
目指しています。

次ページ以降に特別自治市構想の課題を記載しています▶

# えっ! 独立?



神奈川県は**分断**ではなく  
**連携・協調**を進めていきます。

特別自治市構想には、**様々な懸念**があります。

住民目線から見て、「特別自治市」を法制度化することは  
妥当ではありません。

**人口減少社会が到来**する中、

県と政令指定都市を**分断**するのではなく、

県と市町村がより一層、**連携・協調**しながら

**行政課題の解決**に取り組むべきです。

## 県と市町村の 連携・協調 事例

神奈川県と市町村が**連携・協調**することで、**大きな成果に!**



市町村が行う子どもの医療費助成に対し  
県が補助し、子育て世帯の負担を軽減



特区を活用した県・市町村連携による  
企業誘致・地域活性化



豚熱発生に伴う県・市町村連携の  
防疫活動により、まん延を防止



ラグビーワールドカップ2019™日本大会を  
県市で共同開催



リニア中央新幹線



神奈川東部方面線



多摩川スカイブリッジ

県・市町村が連携した交通インフラ  
(鉄道網や道路網など)の整備促進による  
移動手段の多様化や利便性の向上

神奈川県公式ウェブサイトにて「特別自治市構想に対する神奈川県の見解」を公開しています。

下記URLまたは右の二次元バーコードよりご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/gz8/tokubetsujitishi/top.html>



お問合せ 神奈川県政策局自治振興部広域連携課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-3147 FAX 045-210-8818

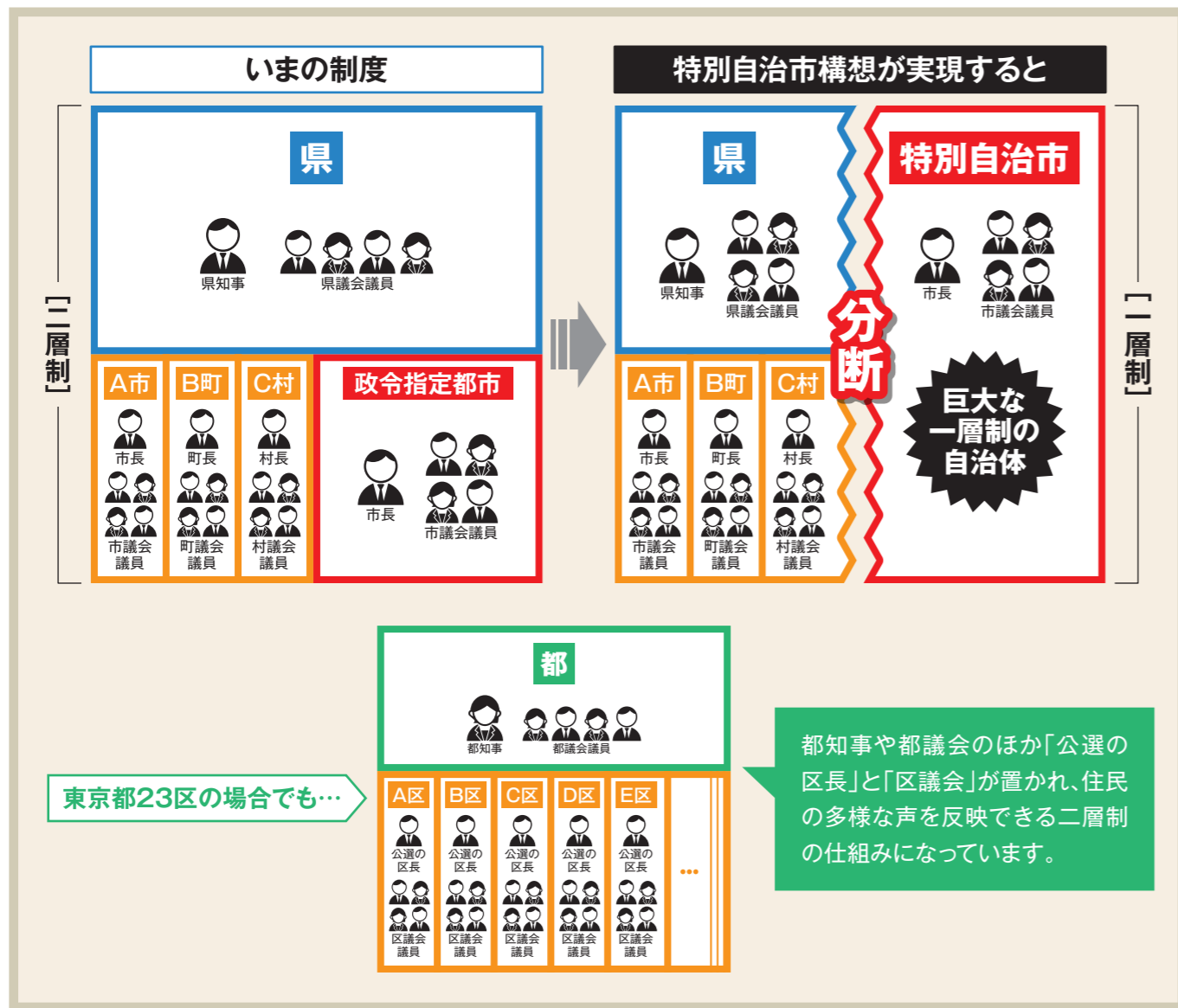
令和6年3月作成

# 政令指定都市が県から**独立し、県を分断**するものです。

## 問題点 1 住民代表機能への影響

特別自治市は、現在の県の仕事もお金も担う、**巨大な一層制の自治体**です。

特別自治市域には県が存在しなくなるため、住民の代表者は**1人の市長と市議会のみ**となり、**行政と住民との距離が遠く**なります。

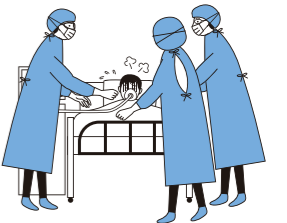


そのため、行政サービスに**住民の多様な声をしっかりと反映できるのか疑問**があります。

## 問題点 2 総合調整機能への支障

県は、地域のバランスを見て県全体の調整を行いながら、県民の皆様の暮らしを支えています。特別自治市が実現すると、

**現在の県としての一体性が失われ**、次のような影響が生じます。



### 事例 1 コロナなどの危機事象への影響

例えばコロナ禍では、政令指定都市の医療機関がひっ迫した際、県が他地域への患者の入院・搬送調整を行いました(令和2年4月~5年5月まで7,688人を搬送)。県と特別自治市の区域が分断されると、**県の役割・権限が及ばなくなるため、市域をまたいだ広域的な入院・搬送調整がスムーズに行えなくなるおそれがあります。**

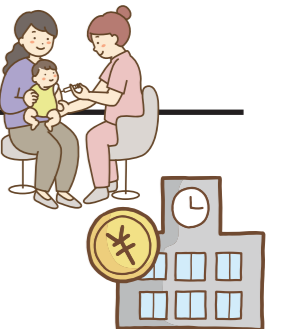
### 事例 2 警察事務への影響

県警察は、県内全域を所管し、犯罪の抑止・検挙活動を行っています。県と特別自治市の区域が分断されると、警察本部をそれぞれで設置することになり、現状では必要のない組織間での連絡調整が生じます。そのため、**「組織犯罪等の広域犯罪」への対応力が弱まるおそれがあります。** ※国の第30次地方制度調査会答申等の指摘



## 問題点 3 財政面での大きな影響

県から**税源の集中する政令指定都市が抜ける**ことで、**県に巨額の財源不足**が生じます。



その結果、実施困難となる県の事業があることから、**県内市町村で実施していた県の行政サービスにも影響**が生じます。

【実施困難となる県の事業の例】

- 市町村が実施する医療費助成への補助
- 私立学校の運営に対する補助
- 道路の整備や河川の改修

## 問題点 4 大きな費用負担の発生

特別自治市は県の区域外となるため、**県有施設は、他地域への移転や特別自治市への移管**が必要になり、県民の皆様に**大きな費用負担**が新たに生じます。

【政令指定都市域にある県有施設の例】

- 神奈川県庁
- 神奈川県警察本部
- 県立図書館
- 県立学校
- 県営住宅

